

資料 3-1

(別添)

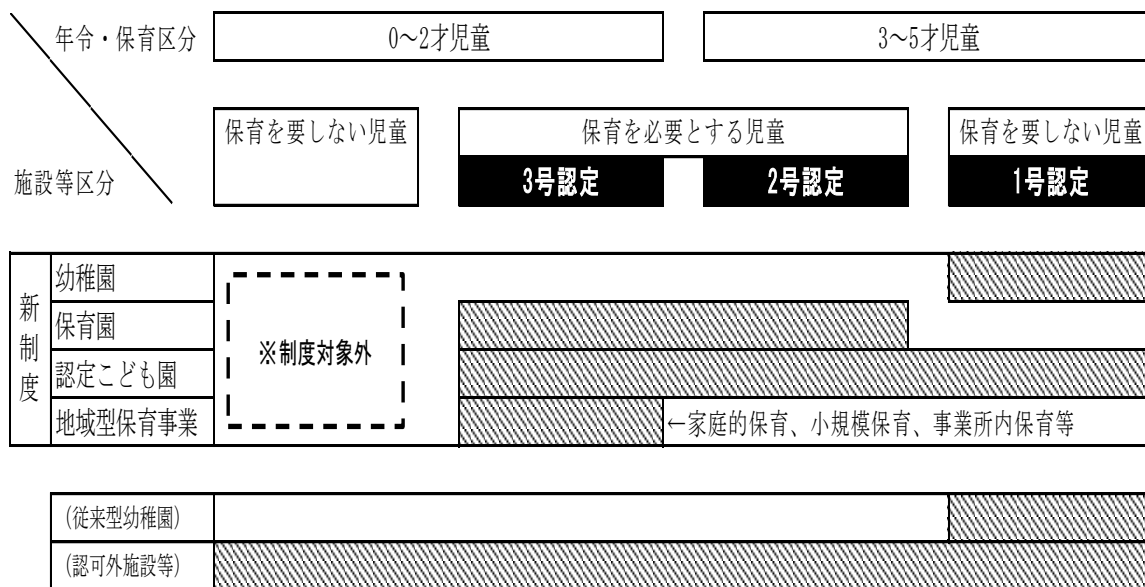
子ども・子育て支援事業計画（教育・保育）

平成 27 年度進行管理

子ども・子育て支援新制度施行後の
幼児教育・保育の量の推計、確保方策について

1 子ども・子育て支援新制度にかかる教育・保育の量の推計

(1) 新制度における幼児教育・保育の区分



- 1号認定・・・3~5歳 幼児教育のみ
- 2号認定・・・3~5歳 保育の必要性あり
- 3号認定・・・0~2歳 保育の必要性あり

- 〈保育の必要性〉
- ①就労 ②妊娠、出産 ③保護者の疾病、障害
 - ④親族等の介護、看護 ⑤求職活動 ⑥就学など

(2) 区域の設定

保育(2・3号認定) 27圏域・・・熊本市介護保険計画における「日常生活圏域」を参考として設定

(3) 確保方策目標年度

平成29年度末(国の待機児童解消加速化プラン実施後の対策完了目標に準じる)

(4) 将来推計手法の概要 [詳細については次ページ]

- ① 入所可能数(保育供給量)については、平成28年度入所可能数に平成29年度以降の定員増等見込数(H28施設整備分、H29~幼稚園の認定こども園移行等)を加えて推計
- ② 申請数(保育需用量)については、推計人口に申請割合(平成26、27、28年度の3カ年の平均伸び率により平成29年度を算出、以降据え置き)を乗じて推計

※ 申請割合: 0歳児(45.7%)、1~2歳児(54.7%)、3~5歳児(56.2%)

※ 平成28年度の新規開設施設と認定こども園移行施設の保育需要については、その立地圏域への需要の偏りを防ぐため、実際に通園している児童の居住圏域に分散加算し推計

■ **入所可能数**

平成 29 年度末入所可能数 = 平成 28 年度末入所可能数 + 平成 29 年度以降定員増等見込数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入所可能数	18,021	18,687	20,052	21,600	22,207	22,316	22,316

● 平成 28 年度末入所可能数 21,600 人

平成 28 年度末入所可能数 = 平成 28 年 4 月入所数 + 今後入所可能数

● 平成 29 年度定員増等見込数 607 人

(1) 保育所の増改築等による定員増 (H28 採択分) 143 人

① 増改築 5 件 (133 人) ② 定員転換 1 件 (10 人)

(2) 認定こども園移行による定員増 324 人

認定こども園移行予定園 12 園

(3) 自主的定員増 140 人

7 園の施設が自主的に定員増

< H29 認定こども園の状況 >

幼保連携型認定こども園 54 園

(旧保育所 34 園、旧幼稚園 20 園)

幼稚園型認定こども園 4 園

■ **申請数**

平成 28 年度以降申請数 = 推計人口 (0~5 歳) × 申請率 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
申請数	19,454	19,888	21,490	22,012	22,315	22,170	22,053

● 推計人口 (0~5 歳)

平成 28 年度計画と実績との差 ▲281 人を平成 29 年度以降に反映

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
推計人口	42,250	42,017	41,865	41,500	41,323	41,049	40,825

● 申請率

過去 3 ヶ年度 (平成 26, 27, 28 年度) の平均伸び率により算出。平成 30 年度以降は据え置き

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
申請率	46.0%	47.6%	51.3%	53.0%	54.0%	54.0%	54.0%

■ **過不足数 (見直し後)**

過不足数 = 入所可能数 - 申請数 (人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
入所可能数	18,021	18,687	20,052	21,600	22,207	22,316	22,316
申請数	19,454	19,888	21,490	22,012	22,315	22,170	22,053
過不足数	▲1,433	▲1,201	▲1,438	▲412	▲108	146	263

圏域別過不足数見込 (H29 年度)

(人)

圏域	A 入所 可能数	B 申請数	A-B 過不足数			
			計	3号 (3歳未満)	2号 (3歳以上)	
1	中央 ①	656	702	▲ 46	▲ 77	31
2	中央 ②	899	916	▲ 17	▲ 30	13
3	中央 ③	438	388	50	13	37
4	中央 ④	705	720	▲ 15	▲ 19	4
5	中央 ⑤	534	484	50	20	30
6	中央 ⑥	870	815	55	43	12
中央区 計		4,102	4,025	77	▲ 50	127
7	東 ①	869	880	▲ 11	19	▲ 30
8	東 ②	1,286	1,269	17	▲ 66	83
9	東 ③	1,739	1,808	▲ 69	▲ 77	8
10	東 ④	1,247	1,288	▲ 41	▲ 45	4
11	東 ⑤	834	885	▲ 51	▲ 25	▲ 26
東区 計		5,975	6,130	▲ 155	▲ 194	39
12	西 ①	622	555	67	17	50
13	西 ②	700	681	19	▲ 10	29
14	西 ③	608	650	▲ 42	▲ 34	▲ 8
15	西 ④	237	251	▲ 14	▲ 11	▲ 3
16	西 ⑤	566	484	82	52	30
西区 計		2,733	2,621	112	14	98
17	南 ①	509	553	▲ 44	▲ 23	▲ 21
18	南 ②	1,735	1,783	▲ 48	▲ 65	17
19	南 ③	1,208	1,224	▲ 16	▲ 9	▲ 7
20	南 ④	497	493	4	▲ 10	14
21	南 ⑤	308	318	▲ 10	▲ 5	▲ 5
22	南 ⑥	820	865	▲ 45	▲ 41	▲ 4
南区 計		5,077	5,236	▲ 159	▲ 153	▲ 6
23	北 ①	1,049	1,079	▲ 30	▲ 37	7
24	北 ②	1,195	1,185	10	▲ 16	26
25	北 ③	627	556	71	10	61
26	北 ④	677	704	▲ 27	▲ 26	▲ 1
27	北 ⑤	772	779	▲ 7	▲ 9	2
北区 計		4,320	4,303	17	▲ 78	95
総計		22,207	22,315	▲ 108	▲ 461	353

2 確保方策の対応方針

(1) 2号認定 (3～5 歳児)

2号認定 (3～5 歳児) の保育供給量は、目標年度 (H29) までに充足し、353 人の供給過剰となることから、前年度同様に具体的な確保方策は講じない。

(2) 3号認定 (0～2 歳児)

3号認定 (0～2 歳児) は、供給不足が目標年度 (H29) 時点で、461 人となることから、更に470 人分の確保方策を講じる。

3 3号認定の確保方策の進め方

(1) 地域型保育事業の更なる普及 (320 人規模)

3歳未満児 (3号) の供給不足圏域に、施設整備などのイニシャルコストがなく整備機動性が高い地域型保育事業 (家庭的保育、小規模保育、事業所内保育) の更なる普及を図り、3歳未満児の受け入れ拠点を増やし、320 人規模の定員増を目指す。

(2) 既存の保育施設の自主的な定員増や定員転換 (150 人規模)

既存の保育施設に対し、自主的な定員増や比較的余剰がある3歳以上児 (2号) の定員を減じ、3歳未満児 (3号) の定員への転換を勧奨し、150 人規模の定員増を目指す。

4 確保方策のスケジュール

- ・ 地域型保育については、平成 28 年 10 月から 11 月にかけて事業者を募集し、平成 29 年 1 月の採択を目指す。
- ・ 自主的な定員増や定員転換については、関係団体等を通して随時勧奨を進める。

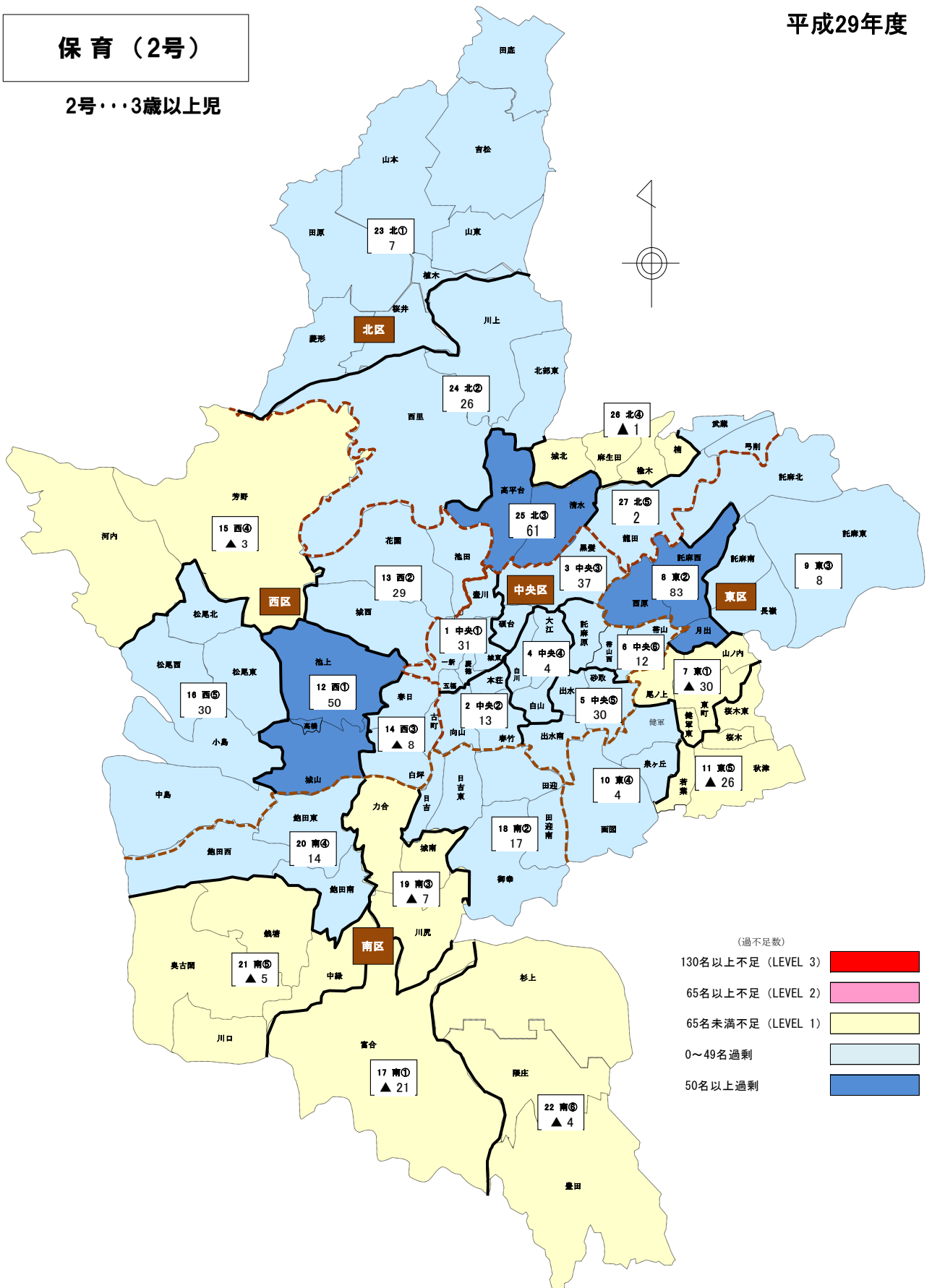
【地域型保育事業 整備スケジュール】

H28. 10～11	地域型保育事業者募集 (事業開始時期 : H29. 4～H29. 10)
H28. 12	審査 (書類審査・ヒアリング)
H29. 1	保育部会・施設整備審査会 子ども・子育て会議
H29. 1 下旬	事業者採択・内示
H29. 2～	利用申込受付開始 (※4 月開始分) 入所調整・利用あっせん
H29. 4～	事業開始

保育（2号）

2号・・・3歳以上児

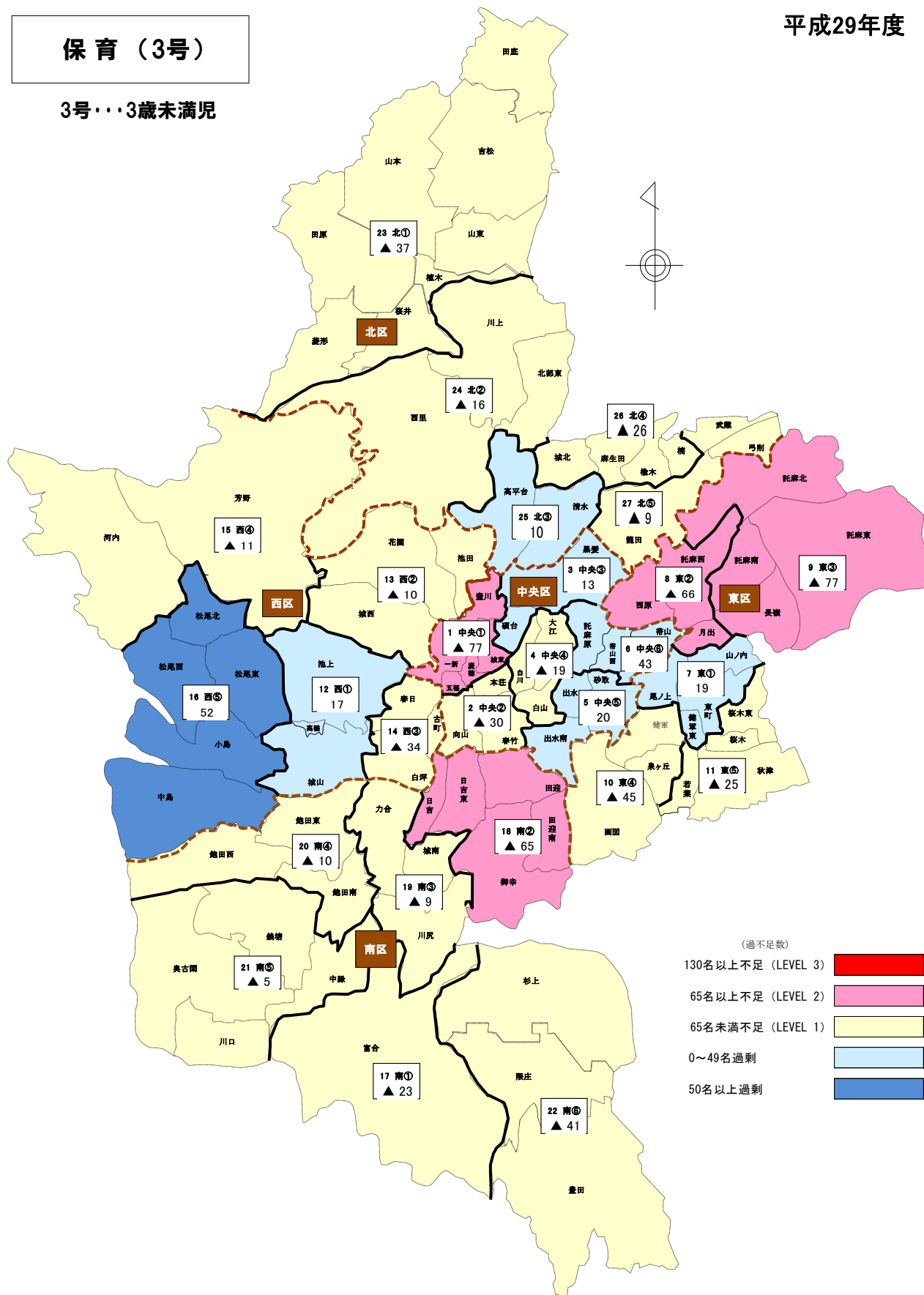
平成29年度



保育 (3号)

3号...3歳未満児

平成29年度

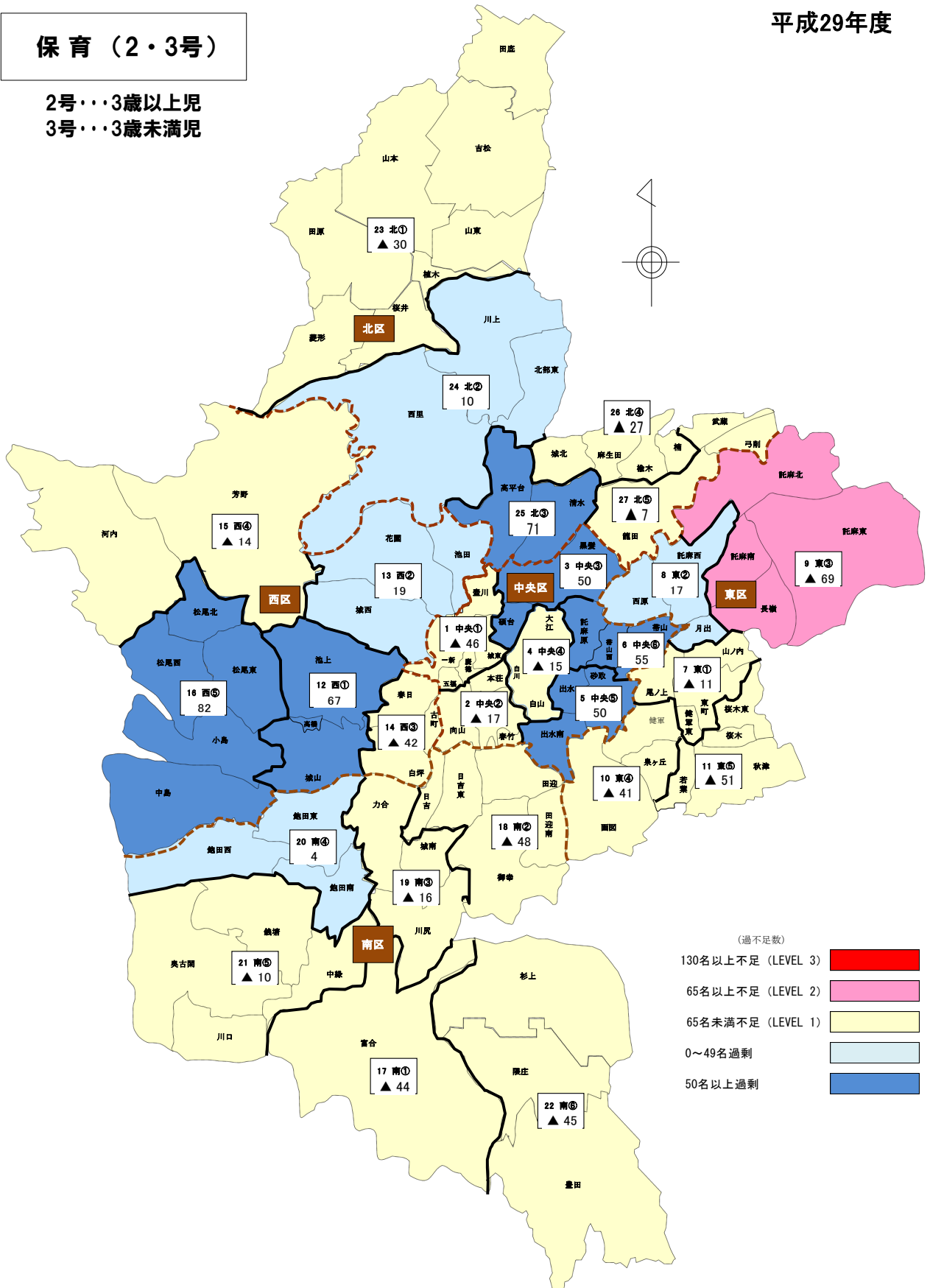


(過不足数)

- 130名以上不足 (LEVEL 3)
- 65名以上不足 (LEVEL 2)
- 65名未満不足 (LEVEL 1)
- 0~49名過剰
- 50名以上過剰

保育 (2・3号)

2号・・・3歳以上児
3号・・・3歳未満児



保育 (2・3号)

2号...3歳以上児
3号...3歳未満児

参考: 現行計画

平成29年度

